

「革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラの構築」 文部科学省

委員会決議の要求項目	政府において講じた措置
<p>当初のスカララー・ベクトル混合型の技術選択がなぜ途中で方針転換されたのかを政府は国民に明確に説明すべき</p> <p>開示されていない会議の資料、議事録を公開すべき</p>	<p><対応済み> これまで、「京」のシステム構成に関しては、科学技術・学術審議会及び総合科学技術会議において専門家による評価を受けつつ、検討をすすめてきたところ。その過程において、当初、スカララー・ベクトル混合型を選択し、その後スカララー型専用システムに方針転換を行った。その経緯について、これまで公開してきた概念設計評価及び中間評価の報告書に加えて、概念設計評価作業部会及び中間評価作業部会の資料及び議事録について、企業の機密情報を除き、新たに本年6月12日に文部科学省のホームページにおいて公開した。</p>
<p>スカララー・ベクトル混合型の技術選択の変更が予算執行にどのようにつながったのかを政府は国民に明確に説明すべき</p>	<p><対応済み> システム変更を平成22年度予算に反映し、プロジェクトの総額について、約34億円の減額を行った。具体的には、ベクトルシステムに係る製造費約124億円を減額する一方、信頼性と利便性を高めたシステムにするための経費約90億円を増額する等を行った。また、平成21年度における予算の執行にあたって、NECの製造設備への不参加の察明にともない、ベクトル部の詳細設計等に係るNECとの契約に係る経費は不要とし、28億円の節減を行った。</p>
<p>ベクトル型スーパーコンピュータとの連携など今後の方針が明確に説明される必要がある</p>	<p><対応済み> 「京」を中核に国内の様々なスーパーコンピュータをネットワークで結び、より多くのユーザに利用しやすい環境を構築するHPC計画において、大阪大や東北大の情報基盤センター等が有するベクトル型コンピュータが国の主要なコンピュータが国全体の基盤として機能するように必要な環境整備を進めている。</p>
<p>スーパーコンピュータに関して、最速の一台の能力だけでなく、国内における必要な総計算能力、地域分散の必要性、民間のニーズなどについてのデータを政府は明らかにすべき</p> <p>「京」完成後のスーパーコンピュータの開発については、その戦略を早急に検討して公表する必要がある</p> <p>(今後のスパコンの研究開発に係る)費用を精査することにより、コストの削減を図る必要がある</p>	<p><対応中> 「京」以降のスーパーコンピュータ開発の戦略については、本年2月に有識者からなる「今後のHPC計画推進のあり方」に関する検討ワーキンググループを設置し、今後10年程度を見据えたHPC計画の推進のあり方に関する調査・検討を開始。5月末までに3回の会合を開催し、今後の調査・検討課題をとりまとめた。今後更に検討を進め、平成25年夏頃を目途に中間報告を、平成26年3月頃を目途に最終報告をとりまとめる予定。</p> <p>その中で、ベクトル型スーパーコンピュータとの連携に係る今後の方針についても議論を行うとともに、国内における必要な総計算能力、地域分散の必要性、民間のニーズ、研究開発に係る費用についても調査・検討する予定。</p>
<p>コンソーシアム体制に依存することなく、ニーズの高い利用者が透明・公平な手続きで選定されるような仕組みを構築すべき</p>	<p><対応済み> 「特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律」(共用法)に基づき、国の方針の下、登録施設利用促進機関(登録機関)として選定された高度情報科学技術研究機構が、中立・公正の立場から利用者を決定する枠組を構築。具体的には、登録機関の下におかれた選定委員会が選定方針の策定、利用者の選定等を行い、課題審査委員会が課題の審査等を行うなど、透明・公正な選定プロセスを確保。</p>
<p>早期に供用を開始すべき</p>	<p><対応済み> 当初予定していた今年11月中の共用開始時期を9月末を目途に前倒しすることを目指して準備をすすめている。</p>
<p>純粋な科学、自然大災害予測など重要な国家的要請に基づく研究利用と、対価を得られる民生技術開発との区別した利用のためのルールの策定すべき</p>	<p><対応済み> 利用の枠組みとしては、大きく分けて「戦略プログラム利用」と「一般利用」との2つ。 戦略プログラム利用枠は、「京」の共用開始後早期に社会が期待する画期的な成果の創出を目指すもの。既に防災・減災など5つの中核分野を選定し、「京」全体の50%程度を割り当てている。その利用者選定にあたっては、文部科学省が戦略的地域から課題の選定を行う。 一般利用枠は、産業界を含む、幅広い利用者から申請される公募の中から、透明かつ公正な手続きにより利用機会を提供するものであり、「京」全体の30%程度を割り当てている。その利用者選定にあたっては、産業界を含む幅広い利用者から申請される公募の中から、課題審査委員会において審査を行い、審査結果を踏まえて選定委員会が利用者を選定。 なお、一般利用枠の中で産業界利用を5%程度見込んでおり、これらについては、産業界利用の特性を踏まえ、審査基準を一般の研究課題と異なるものとしている。</p>
<p>対価を得られる民生技術開発としての利用については、運用経費等を徴収するなどして、運用経費を削減すべき</p>	<p><対応済み> 運営経費については、平成24年度予算の概算要求額108億円を精査し、電気料金やメンテナンス経費を効率化することにより、予算においては11億円を削減し、97億円とした。 利用料金については、成果を公開する場合は、これを無償とするが、産業界利用において成果を非公開とする場合には、適切な受益者負担の観点から有償とし、運営費回収方式にて利用料金を徴収することとしている。</p>

「委員会決議の個別項目ごとに講じた措置」

「医療費レセプト審査事務」厚生労働省

委員会決議の要求項目	政府において講じた措置
<p>社会保険診療報酬支払基金と国民健康保険団体連合会のレセプト審査事務について、競争による改善が期待できないのであれば、審査の効率化を図り、医療費を削減するため、保険者たる市町村に混乱を来たさないようしつつ、統合に向けた検討を速やかに進めるべき</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本年4月に全国3, 449保険者に対しアンケートを実施。 ・ 決議とアンケート結果、コスト、試算を医療関係団体や保険者等の関係者が参画する社会保険審議会医療保険部に報告し、4月から5月にかけて統合に向けた検討を実施。(平成24年4月18日、5月11日、5月24日の3回開催。)
<p>既存の統合コスト試算を抜本的に見直し、統合による長期的なコスト削減効果を明確に示すべき</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一定の前提を置いて試算を行い、平成24年5月24日開催「第54回社会保険審議会医療保険部会」で公表。
<p>電子レセプトの更なる活用やレセプト審査に係る民間参入の環境整備について検討を進めるべき</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保険者による直接審査を推進するため、従来の調剤レセプトに加え、医科・歯科レセプトにおける直接審査の具体的なルールを整備(本年2月20日に通知発出)。(平成24年2月20日付保険局長通知「保発0220第1号～第6号」) ・ 電子レセプトを活用したコンピュータチェックの充実や、縦覧点検(患者ごとに複数月のレセプトを名寄せして照合)、突合点検(医科・歯科レセプトと調剤レセプトを患者単位で照合)の実施等による更なる審査の充実について、社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険中央会から報告(本年5月24日医療保険部会)。
<p>労災診療費のレセプト審査事務の支払基金等への委託について検討を進めるべき</p>	<p style="text-align: center;">＜別途回答＞</p>

「委員会決議の個別項目ごとに講じた措置」記載要領

「医療費レセプト審査事務」厚生労働省

委員会決議の要求項目	政府において講じた措置
<p>社会保険診療報酬支払基金と国民健康保険団体連合会のレセプト審査事務について、競争による改善が期待できないのであれば、審査の効率化を図り、医療費を削減するため、保険者たる市町村に混乱を来たさないようにしつつ、統合に向けた検討を速やかに進めるべき</p>	<p><別途回答></p>
<p>既存の統合コスト試算を抜本的に見直し、統合による長期的なコスト削減効果を明確に示すべき</p>	<p><別途回答></p>
<p>電子レセプトの更なる活用について検討するべき</p>	<p><別途回答></p>
<p>レセプト審査に係る民間参入の環境整備について検討を進めるべき</p>	<p><別途回答></p>
<p>労災診療費のレセプト審査事務の支払基金等への委託について検討を進めるべき</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 本年3月から、学識経験者、医師、公認会計士の計5名による検討会を5回にわたって開催し、6月1日に報告書を公表した。 ● 報告書では、労災レセプトの審査のうち、 <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務外の私傷病を除外するなどの労災固有の審査については、国が業務上と判断した範囲や根拠に基づき判断することから、労災保険給付の支給・不支給の決定と密接不可分な関係にあり、これを支払基金等に委託することは困難であること ・ 診療報酬点数表等に基づく審査については、支払基金等に委託するよりも、審査体制、審査期間、費用の面から、国が審査した方が効率的・効果的であることとされ、結論として「支払基金等に労災レセプトの審査を委託するより、国が労災レセプトを直接一括して審査する現行の方式の方が妥当であると考えられる」としている。 ● 労災診療費のレセプト審査について、厚生労働省としては、国が直接一括して審査する現在の方式の中で業務改善を行い、更なる経費の削減に努めていく。

「公務員宿舎建設・維持管理等に必要な経費」

財務省

委員会決議の要求項目

公務員宿舎建設・維持管理等に必要な経費については、内閣総理大臣が、「国家公務員宿舎の削減のあり方についての検討会」の結果のみならず、諸般の事情を考慮してトップダウンで決断すべきである。

政府において講じた措置

【対応済】

○公務員宿舎建設・維持管理等に必要な経費については、衆議院決算行政監視委員会の決議等を踏まえ、平成 24 年度予算において厳しい精査を実施。公務員宿舎の建設に必要な経費については、大幅な削減を実施するとともに、公務員宿舎の維持管理等に必要な経費については、PFI 方式の活用を含め、積極的に民間委託を活用。その結果、平成 24 年度予算については、対前年度比▲38 億円(▲12%)、特に国家公務員宿舎建設経費については7割削減となる▲20 億円(▲72%)と、大幅な予算削減を実施。

○総理が財務大臣に朝霞住宅事業凍結を指示したことを受け、財務大臣が、財務副大臣を座長とする「国家公務員宿舎の削減のあり方についての検討会」を昨年 10 月に設置。同検討会は、9 回にわたり宿舎削減のあり方について検討を実施し、衆議院決算行政監視委員会行政監視に関する小委員会における議論(平成 23 年 11 月 17 日)等を踏まえ、今後 5 年を目的に宿舎戸数 5.6 万戸(25.5%)程度削減等を含め、内容を「国家公務員宿舎の削減計画」を昨年 12 月に策定。財務大臣から総理に報告し了承されている。

【対応済】

○朝霞公務員宿舎の建設については、朝霞市からの事業中止要望等を踏まえ、「国家公務員宿舎の削減計画」において事業中止を決定。

【対応済】

○「国家公務員宿舎の削減計画」では、職務上宿舎への入居が認められる職員の類型について、5 類型に限定。

○当該類型に基づき各省庁が真に公務のために必要とする宿舎戸数を精査した結果、必要な公務員宿舎の戸数は 16.3 万戸となり、今後 5 年を目的に、21.8 万戸に対して 5.6 万戸(25.5%)程度の削減を実施することを決定。

【対応済】

○公務員宿舎建設・維持管理等に必要な経費については、衆議院決算行政監視委員会の決議等を踏まえ、平成 24 年度予算において厳しい精査を実施。公務員宿舎の建設に必要な経費については、大幅な削減を実施するとともに、公務員宿舎の維持管理等に必要な経費については、PFI 方式の活用を含め、積極的に民間委託を活用。その結果、平成 24 年度予算については、対前年度比▲38 億円(▲12%)、特に国家公務員宿舎建設経費については7割削減となる▲20 億円(▲72%)と、大幅な予算削減を実施。【再掲】

○「国家公務員宿舎の削減計画」においても、老朽化し耐震性等に問題のある宿舎についてコスト比較等を行うことにより、極力、耐震改修等により対応し、できる限り、建替を抑制しつつ、借上げも積極的に活用する方針を明記。

右の精査と仕分けにより、真に保有すべきとされた戸数については、新規建設を極力控え、維持管理の民間委託を推進し、民間宿舎の借上げ等の方式も検討するなどして、予算を最大限削減すべきである。

朝霞の公務員宿舎については、五年間の凍結という問題の先送りではなく、地元の意向も踏まえて公務員宿舎としての建設を中止し即刻廃止すべきである。他の公務員宿舎については、職務上、真に公務員宿舎を必要とする職員のためのものであるかどうかを厳しく精査し仕分けした上、該当する職員用の最低限の宿舎整備にとどめるべきである。

「委員会決議の個別項目ごとに講じた措置」記載要領（内閣官房原子力安全規制組織等改革準備室）

委員会決議の要求項目	政府において講じた措置
原子力関連予算については、独立行政法人及び公益法人への支出の妥当性、有効性を再検討する。	【対応済み】 原子力関連予算の執行については、原則として一般競争入札又は企画競争を行っているところであるが、引き続き、不断に精査を行うとともに、必要な見直しを行っていく。
原子力関連予算については、原子力政策の見直しの結論が出るまでの間は、総組み替えを検討すべき	【所管外】
高速増殖炉及び核燃料サイクル関連予算の縮減	【所管外】
シビア・アクシデント対応等原子力安全向上分野に力点	【対応済み】 危機管理機能の強化、原子力安全規制の高度化等のため、原子力規制庁の平成24年度予算として504億円を計上。（平成23年度当初の関係各省の関連予算は365億円。）
放射性物質の最終処分分野に力点	【所管外】
高速増殖炉の開発計画そのものの妥当性を検証するとともに、縮減すべき	【所管外】
核燃料サイクルについては、再処理工場の立地を受け入れた地域に配慮しつつ、再検証を行うべき	【所管外】
全量再処理路線を見直す場合は、使用済み核燃料については、その他高レベル放射性廃棄物とともに、最終処分する技術の確立に所要の予算を投じるべき	【所管外】
原子力関連事業の実施が特定の独立行政法人及び公益法人に集中し、天下りや利権を生み出す構造については、厳しく検証すべき	【対応中】 独立行政法人原子力安全基盤機構の在り方については、原子力規制委員会設置法附則第6条第4項に基づいて法制上の措置を速やかに講じていくこととする。
原子力規制行政組織の改編に伴い、独立行政法人及び公益法人の整理統合を進めるべき	【所管外】
経済産業省は、原子力発電事業に関する情報を国民に速やかに開示すべき	【所管外】
経済産業省は、原子力政策や原子力発電に関する情報の開示を阻害してきた様々な要因を排除できる体制を作り上げるべき	【所管外】

「委員会決議の個別項目ごとに講じた措置」記載要領（内閣府原子力委員会）

委員会決議の要求項目	政府において講じた措置
原子力関連予算については、独立行政法人及び公益法人への支出の妥当性、有効性を再検討する。	【対応済み】 行政事業レビューによる検証を行っているほか、一般競争入札（総合評価方式）にて実施しているところ。 ※内閣府（原子力委員会）における「原子力利用の推進に必要な経費」は、平成23年度予算額が94百万円、平成24年度予算額が87百万円であり、7百万円減。
原子力関連予算については、原子力政策の見直しの結論が出るまでの間は、総組み替えを検討すべき	【所管外】 個別具体的な内容・予算については、各担当省庁にて対応となるが、原子力委員会において、平成24年度原子力研究、開発及び利用に関する計画を別添のとおりとりまとめられているところ。（別添4）
高速増殖炉及び核燃料サイクル関連予算の縮減	【所管外】 個別具体的な内容・予算については、各担当省庁にて対応。
シビア・アクシデント対応等原子力安全向上分野に力点	【所管外】 個別具体的な内容・予算については、各担当省庁にて対応。
放射性物質の最終処分分野に力点	【所管外】 個別具体的な内容・予算については、各担当省庁にて対応。
高速増殖炉の開発計画そのものの妥当性を検証するとともに、縮減すべき	【所管外】 個別具体的な内容・予算については、各担当省庁にて対応。
核燃料サイクルについては、再処理工場の立地を受け入れた地域に配慮しつつ、再検証を行うべき	【所管外】 個別具体的な内容・予算については、各担当省庁にて対応。
全量再処理路線を見直す場合は、使用済み核燃料については、その他高レベル放射性廃棄物とともに、最終処分する技術の確立に所要の予算を投じるべき	【所管外】 個別具体的な内容・予算については、各担当省庁にて対応。
原子力関連事業の実施が特定の独立行政法人及び公益法人に集中し、天下りや利権を生み出す構造については、厳しく検証すべき	【所管外】
原子力規制行政組織の改編に伴い、独立行政法人及び公益法人の整理統廃合を進めるべき	【所管外】
経済産業省は、原子力発電事業に関する情報を国民に速やかに開示すべき	【所管外】
経済産業省は、原子力政策や原子力発電に関する情報の開示を阻害してきた様々な要因を排除できる体制を作り上げるべき	【所管外】

委員会決議の個別項目ごとに講じた措置

「原子力関連予算の独立行政法人及び公益法人への支出」(文部科学省)

委員会決議の要求項目	政府において講じた措置
<p>原子力関連予算については、独立行政法人及び公益法人への支出の妥当性、有効性を再検証するとともに、原子力政策見直しの結論が出るまでの間は、高速増殖炉及び核燃料サイクル関連予算を縮減しながら、シビア・アクシデント対応や除染・廃炉研究、モニタリングを含む原子力安全向上分野及び放射性物質の最終処分分野について重点的に予算を措置(H24:613億円←H23:508億円(対前年度比21%増))、その他新規組織へ別途41億円を移管)しながら、原子力関連予算総額としては対前年度比▲82億円(▲3.4%)まで縮減を図った(H24:2,359億円←H23:2,441億円)。</p>	<p>○平成24年度予算で対応済み> 文部科学省原子力関連予算については、(独)日本原子力研究開発機構予算をはじめとして、平成24年度予算において東京電力福島第一原子力発電所事故を踏まえた見直しを実施した。 ○具体的には、高速増殖炉及び核燃料サイクルに関する予算等を縮減(H24当初予算額:345億円←H23当初予算額:452億円(対前年度比▲108億円(▲24%)))する一方で、シビア・アクシデント対応や除染・廃炉研究、モニタリングを含む原子力安全向上分野及び放射性物質の最終処分分野について重点的に予算を措置(H24:613億円←H23:508億円(対前年度比21%増))、その他新規組織へ別途41億円を移管)しながら、原子力関連予算総額としては対前年度比▲82億円(▲3.4%)まで縮減を図った(H24:2,359億円←H23:2,441億円)。</p>
<p>高速増殖炉の開発計画そのものの妥当性を検証するとともに、予算を縮減すべき</p>	<p><対応中> ○高速増殖炉サイクル、核燃料サイクルを含む今後のエネルギー・原子力政策については、政府のエネルギー・環境会議及び原子力委員会との新大綱策定会議等の場で、徹底した検証を行いながら、平成24年度夏までの政策策定に向けて議論を実施中。政策策定後はその方針に基づき必要な取組を実施していく。</p>
<p>核燃料サイクル計画については、再処理工場の立地を受け入れた地域に配慮しつつ、再検証を行うべき</p>	<p><平成24年度予算で対応済み> ○高速増殖炉サイクル技術に関する予算については、平成24年度予算において見直しを実施(H24当初予算額:300億円←H23当初予算額:402億円(対前年度比▲102億円(▲25%)))。具体的には、高速増殖炉原型炉「もんじゅ」については、東京電力福島第一原子力発電所事故を踏まえた安全対策に取り組みつつ、維持管理費について安全性が確保出来ることを前提に、詳細にわたり厳密な検証を行い縮減した(H24:175億円←H23:216億円(対前年度比▲41億円(▲19%)))。また、高速増殖炉サイクル実用化研究開発については、維持管理など必要な取組を除いて、研究開発は凍結した(H24:33億円←H23:100億円(対前年度比▲67億円(▲67%)))。</p>
<p>原子力関連事業の実施が特定の独立行政法人及び公益法人に集中し、天下りや利権を生み出す構造については、原子力規制行政組織の改編に伴い厳しく検証し、法人の整理統廃合を進めるべき</p>	<p><対応中> ○独立行政法人日本原子力研究開発機構については、平成24年度からOBが在籍する関係法人^(注)とは原則として随意契約は行わないこととしたほか、公益法人等への経費支出についてもゼロベースで見直したうえで大幅な支出削減を実施した。更に、競争入札参加資格の拡大や、電子入札の導入など、業務運営の在り方について検証した上で、見直し・改善を実施した。今後も不審の見直しを実施していく。 (注)内閣官庁の定義による、以下のいずれの条件にも該当する法人 ①機構の役員経験者が再就職している、又は機構の課長相当職以上の職の経験者が役員等として再就職している ②総売上高又は事業収入に占める機構との間の取引割合が3分の1以上である</p>
<p>経済産業省は、原子力発電事業に関する情報を国民に速やかに開示するとともに、開示を阻害してきた様々な要因を排除できる体制を作り上げるべき</p>	<p><文部科学省の所管外></p>

1. 委員会決議に対し政府が講じた措置

「行政監視に基づく事業の見直しに関する決議」に対する措置について（経済産業省）

委員会決議の要求項目	政府において講じた措置等
<p>原子力関係予算については、独立行政法人及び公益法人への支出の妥当性、有効性を再検証するとともに、原子力政策の見直しの結論が出るまでの間は、総組み替えを検討すべき</p>	<p>これまで行ってきた原子力関係の研究開発に係る予算を抜本的に見直し、平成23年度に17.5億円で、半額以下の8.6億円で減額して計上している。他方、東京電力福島第一原子力発電所の安全性向上に資する技術開発等に重点化して予算計上している。また、原子力利用の分離等の観点から、エネルギー対策特別会計に「原子力安全規制対策」を新設する。なお、原子力関連予算の執行に精査を行うとともに、必要なら一般競争入札又は企画競争を行っているところがあるが、引き続き、不断に精査を行うとともに、必要なら見直しを行っている。</p>
<p>高速増殖炉及び核燃料サイクル関連予算を縮減。</p>	<p>高速増殖炉の実用化のための研究開発については、平成23年度に73.9億円計上していた予算を平成24年度には国際的な安全基準策定のために必要なものに限定した上で、30.1億円に減額して計上している。核燃料サイクル関係の研究開発については、平成23年度に26.7億円計上していた予算を平成24年度にはこれまでに得られた技術的知見・人材の散逸防止のために必要なものに限定した上で、10.3億円まで減額して計上している。</p>
<p>シビア・アクシデント対応等原子力安全向上分野に力点</p>	<p>シビア・アクシデントにも耐えらるる計装・計器類等の技術開発に54.6億円を新たに計上するなど、既設原子力発電所の安全性向上に資する技術開発等に重点化している。</p>
<p>放射性物質の最終処分分野に力点</p>	<p>放射性廃棄物の最終処分に係る事業についても、技術開発予算を41.4億円計上するなど必要な予算を確保している。</p>
<p>高速増殖炉の開発計画そのものの妥当性を検証するとともに、縮減すべき</p>	<p>高速増殖炉の実用化のための研究開発については、平成23年度に73.9億円計上していた予算を平成24年度には国際的な安全基準策定のために必要なものに限定した上で、30.1億円に減額して計上している。</p>
<p>核燃料サイクル計画については、再処理工場の立地を受け入れた地域に配慮しつつ、再検証を行うべき</p>	<p>核燃料サイクル政策については、今後のエネルギー政策全体の見直しの議論も踏まえ、更なる見直しに取り組む。</p>
<p>全量再処理路線を見直す場合は、使用済み核燃料については、最終処分する技術の確立に所要の予算を投じるべき</p>	<p>全量再処理路線については、今後のエネルギー政策全体の見直しの議論も踏まえ、必要な見直しを行うべき。</p>
<p>原子力関連事業の実施が特定の独立行政法人及び公益法人に集中し、天降りや利権を生み出す構造については、原子力規制行政組織の改編に伴い厳しく検証し、法人の整理統合を進めるべき</p> <p>経済産業省は、原子力発電事業に関する情報を速やかに開示するとともに、開示を阻害してきた様々な要因を排除できる体制を作り上げるべき</p>	<p>原子力関連予算の執行については、原則として一般競争入札又は企画競争を行っているところであるが、引き続き、不断に精査を行う。</p> <p>例えば、総合資源エネルギー調査会基本問題委員会では、原子力政策を含む我が国のエネルギー政策全体の見直しを議論を行っているところであるが、議事録や配付資料等も全て公開することに加え、議事のすべについてインタビュアー・ネット中継を行うことなどにより、その透明化を徹底している。また、原子力広聴・広報アドバイザー・ボードにおいて外部有識者に議論していただくことなどを行っている。</p>